

お 知 ら せ
平成 26 年 7 月 3 日
気 象 庁

富士山特別地域気象観測所の運用再開について

富士山特別地域気象観測所は、6月9日（月）0時20分（日本時間）より、全ての要素が欠測しておりましたが、障害が復旧し、本日 15時50分から運用を再開しました。

問い合わせ先：
気象庁観測部観測課 課長補佐
TEL 03-3212-8341(代) 内線 4132